

政治・経済

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙はすべて黒鉛筆(HB)〈シャープペンシルは、HB 0.5 mm 以上の芯であれば使用可〉で記入することになっています。
(万年筆・ボールペン・サインペンなどを使用してはいけません。)
- III 解答用紙右端の出席票に印刷されている受験番号を確認してください。間違いがなければ氏名欄に署名し、切取線から切り離してください。
- IV 試験時間は 60 分です。
- V 問題は 18 ページで大問 4 問です。

マーク記入上の注意

1. 解答欄にマークするときは、HBの黒鉛筆で次の正しい例のように、濃く正確にぬりつぶしてください。

2. マークのしかた

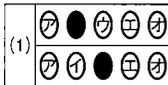
(ア) 正しい例

a 解答が1つの場合、例えばイと解答するときは

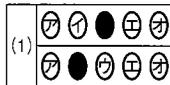


のように、マークしてください。

b 解答が2つの場合、例えばイとウと解答するときは

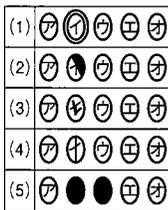


または



のように各1つずつマークしてください。

(イ) 悪い例



○印でかこむ。

全部をぬりつぶしていない。

レ印をつける。

|印をつける。

1欄に2つ以上マークする。

このような記入をしてはいけません。

3. 一度記入したマークを訂正する場合は、消しゴムで完全に消してから記入しなおしてください。



のように×印をしても消したことはありません。

4. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、また汚したりしないでください。

〔 I 〕 次の文章を読んで、問(A)～問(E)に答えなさい。

近年、シリア紛争に伴い、ますます難民や国内避難民の問題が大きく取り上げられている。歴史的には1917年に起きた(1)革命で難民が大量に発生して以降、国際組織による難民保護活動が行われてきた。(1)革命によって皇帝による専制政治が倒されるとともに、社会主義国家の建設の道がひらかれた。

日本も決して難民や国内避難民の問題と無関係ではない。実は日本とこの問題の関係は、もう何十年も前から始まっている。たとえば、(2)年にドイツでナチス政権が誕生すると、ユダヤ人を迫害する政策を展開した。この政策のなかで(3)と呼ばれる大量虐殺が実行された。それによって殺害された人数は、500万人とも600万人ともいわれる。その結果、大量のユダヤ人難民が生じた。彼らは難を逃れるため、アメリカをはじめとして世界中の国々へと移動した。そのなかには海を渡って日本に滞在した者もいたのである。

また、1960年前後に生じたベトナム戦争も多くの難民や国内避難民を生み出した。この戦争は、南ベトナム・アメリカと北ベトナム・ベトコンの間に起きた戦いだった。アメリカはアジアでの共産主義拡大の懸念から大規模な介入を行った。その背景には、アメリカとソビエト連邦が軍事的・イデオロギー的に対立した冷戦があった。ベトナムをはじめ、アメリカによる東南アジアへの介入を正当化したのが(4)理論だった。ベトナム戦争の結果、インドシナ半島で大量に難民が発生し、その一部は海をこえて日本までたどりついた。こうした事態に対応するために、日本は難民条約に加入するとともに、インドシナ難民の定住受け入れを行った。難民条約では、帰国後に迫害のおそれがある場合には、難民を送還してはならないと定めている。

難民や国内避難民の支援をしている国連の組織として(5)があるが、2015年の時点で日本はその活動に対して世界第4位の資金拠出国であった。また、1991年から2000年までの間、(5)の高等弁務官をつとめたのが国際政治学者の緒方貞子である。しかし、現在まで、日本の難民受け入れ数は世界でも低水準にとどまっている。

シリア難民についても、日本でどれだけ受け入れるべきかが議論になってきた。

シリアは親子二代にわたるアサド政権による独裁が長らく続いてきた。政権が「アラブの春」と呼ばれる(6)を激しく弾圧したことから、内戦に陥った。紛争の激化とともに、イスラム国(I S)がシリアとイラクにまたがって出現したことから、紛争はますます複雑なものになった。^④

問(A) 文中の(1)～(6)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号をマークしなさい。

〔語群〕

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| (ア) シオニズム | (イ) スペイン | (ウ) プロスペクト |
| (エ) イギリス | (オ) 1933 | (カ) テロ活動 |
| (キ) 五月 | (ク) エクソダス | (ケ) UNTAC |
| (コ) 1939 | (サ) UNMIS | (シ) 民主化運動 |
| (ス) 1920 | (セ) 従属 | (ソ) ドミノ |
| (タ) NGO | (チ) 名誉 | (ツ) ロシア |
| (テ) ホロコースト | (ト) UNHCR | |

問(B) 下線部①について、最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) ベトナムはかつてフランスの植民地であった。
- (イ) 冷戦期にはベトナム同様、フランスや朝鮮半島が米ソの代理戦争を契機として分断された。
- (ウ) アメリカはベトナム戦争への介入や西側諸国への経済援助を積極的に行ったが、経常収支にはほとんど影響がなかった。
- (エ) 米軍の撤退後、1990年に南北ベトナムは統一した。

問(C) 下線部②は難民条約第 33 条に定められているが、一般に何と呼ばれているか。最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) ノン・ルフールマンの原則
- (イ) エストッペルの原則
- (ウ) レッセフェール
- (エ) レゾンデートル
- (オ) フェ・アコンプリ

問(D) 下線部③について、2015 年に日本が難民認定した割合(難民申請者の総数に対して、申請が認められた人数の割合)は以下のうちどれか。最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 約 0.3% (イ) 約 2% (ウ) 約 5% (エ) 約 13%

問(E) 下線部④について、最も適当でないものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 1990 年、イラクはクウェートに侵攻して占領した。
- (イ) 2003 年、アメリカはイギリスなどとともに、イラクと戦争を行った。
- (ウ) イラクでは、イスラム教のシーア派が国民の多数派を占めている。
- (エ) 現在のイラク大統領は、サダム・フセインである。

〔Ⅱ〕 次の文章を読んで、問(A)～問(O)に答えなさい。

日本経済と国民の生活の大部分は、企業の提供する製品とサービスとによって支えられている。企業は多様な業種から成り、規模も大企業から中小企業まで様々であるが、資金、人員等において規模の小さい中小企業が大企業に抗して存続していくためには、政策的に配慮することが必要である。保護対象とすべき中小企業とはどの程度の規模の会社および個人を指すのかは、業種毎の規模の散らばり具合を考慮して決定されるべきである。平成28(2016)年6月現在の中小企業基本法の定義によると、中小企業者とはおおむね、資本金の額もしくは出資の総額または常時使用する従業員数が、製造業・建設業・運輸業等においては3億円以下または300人以下、卸売業においては1億円以下または100人以下、サービス業においては5千万円以下または100人以下、(1)においては5千万円以下または50人以下、の会社及び個人である。さらに規模の小さい、零細企業と言われる小規模企業者には、従業員数が、製造業等では20人以下、商業・サービス業では5人以下の事業者が該当する。

平成26(2014)年の日本経済全体に占める、小規模企業者を含む中小企業と大企業との割合を中小企業白書(2016年版)で見ると、売上高総計では大企業が約683兆円で約57%を占めるのに対して中小企業は約523兆円で約43%を占める。一方、従業者総数では大企業が約1,433万人で約30%を占めるのに対して中小企業は約3,361万人で約70%を占め、企業数では全企業数約382万社中で中小企業が約(2)を占めている。

中小企業に関する政策の歴史をひもとくと、第二次世界大戦後に多く誕生した中小企業は、生産資材、資金、技術、経営管理のノウハウの不足等による困難に直面し、さらには、政府が昭和21(1946)年から石炭・鉄鋼などの基幹産業に生産資源を集中させる(3)を採った結果、中小企業が主な生産主体となる織物等の産業に対して生産資源が配分されないという問題が発生した。また、昭和22(1947)年に公布施行された、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、通称、独占禁止法の影響により、中小企業に対して戦前から行われていた政策の実施が困難になった。こうした問題に対応するため、昭和23(1948)年に中小企

業庁が設置され、資金融資の^{あつせん}斡旋、信用保証等の政策が実施された。

昭和 30(1955)年以降、日本経済は高度経済成長期に入ったが、大企業と中小企業の発展速度に差が生じ、生産性・賃金・技術・資金調達面等の諸格差が顕在化し、中小企業の生産性の向上が課題として浮上した。一方、自動車産業等を中心に、多くの中小企業が大企業を頂点とする(4)に組み込まれ、下請構造が定着化した。こうして顕在化した大企業と中小企業との(5)の問題に対処するため、中小企業の生産性および取引条件が向上することを目指して、昭和 38(1963)年に中小企業基本法が公布施行された。なお、日本経済の高度成長に伴い、製造業に関しては、業界全体として機械化が進んだことによって(6)が向上し、昭和 48(1973)年に中小企業基本法における中小企業者の範囲が実状からみて小さすぎると考えられるようになったため、資本金基準が改正された。

昭和 48(1973)年の第一次石油危機の後、高度経済成長は、^{しゅうえん}終焉を迎える。その後はとくに小規模企業者への資金調達面での支援等が強化充実され、さらに昭和 60(1985)年のプラザ合意後の急激な円高とこれに伴う不況下においては、中小企業の事業転換の重要性が認識され、その支援が強化された。

平成 3(1991)年以降、第一次産業を除く企業全体で見て、廃業率が開業率を恒常的に上回る状態になり、こうした長期的な経済の低迷下において、創業や新事業創出の促進が重要な政策課題となった。こうした流れの中で平成 11(1999)年に中小企業基本法が抜本改正され、その政策思想が、経済的社会的制約による不利の是正から中小企業の多様で活力ある成長発展へと転換された。

現在、中小企業は、一方的に政府から保護されるべき企業群という印象を払拭しつつある。製造業の中小企業として注目される活動形態として、一定地域内の企業間の相互作用によって経済効果が生み出される(7)、新産業または新技術にリスクを恐れず挑戦する(8)、製品の市場規模が小さいために大企業が進出しない「すき間」に存在して独自性を持つ(9)があり、下請け型でも大企業以外の新たな販路を開拓しており、それぞれで充実が著しい中小企業が多くなっている。

さらに、中小企業は、現在、海外展開の可能性も開けている。平成 28(2016)年 1 月 4 日に招集された国会の 1 月 22 日に行われた、(10)内閣総理大臣に

よる(11)の一節で、「高い技術力を持つ、全国津々浦々の中小・小規模事業者、中堅企業にとって、TPPは大きなチャンスです。中小・小規模事業者、中堅企業もまた、^④グローバルな経営が求められる時代です」と述べられた。

問(A) 文中の(1)に入れるのに最も適切な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 鉱業 (イ) 小売業 (ウ) 金融業 (エ) 電気業
(オ) 情報通信業

問(B) 文中の(2)に入れるのに最も適切な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 11% (イ) 33% (ウ) 55% (エ) 77% (オ) 99%

問(C) 文中の(3)に入れるのに最も適切な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 個別生産方式 (イ) 傾斜生産方式 (ウ) 受注即応生産方式
(エ) ロット生産方式 (オ) ライン生産方式

問(D) 下線部①に関連して、経済が発展するにつれて、就業構造において、第一次産業の比重が低下し、第二次産業や第三次産業の比重が高まる傾向を示す、最も適切な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) シュワーターベの法則 (イ) ホフマンの法則
(ウ) ペティ=クラークの法則 (エ) パレートの法則
(オ) エンゲルの法則

問(E) 下線部②に関連して、トヨタ自動車の「かんばん方式」の説明として、最も適当な文章を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 取締役の選任過程において、必要な経営者が必要なときに必要な数だけ選任されるようにする方式
- (イ) 経営組織内の人員転換において、必要な人材が必要な部署に必要な数だけ配置されるようにする方式
- (ウ) 販売段階において、看板作成等の必要な販売促進用経費が必要なときに必要な量だけ投入されるようにする方式
- (エ) 生産工程において、必要な部品が必要なときに必要な量だけそろえるようにする方式
- (オ) 研究開発段階において、消費者からの要望が必要なときに必要な事項だけ反映されるようにする方式

問(F) 文中の(4)に入れるのに最も適当な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 格付 (イ) 指定 (ウ) 信用 (エ) 系列 (オ) 購買

問(G) 文中の(5)に入れるのに最も適当な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 弁証法的構造 (イ) 発展的構造 (ウ) 下部構造
- (エ) 上部構造 (オ) 二重構造

問(H) 文中の(6)に入れるのに最も適当な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 資本装備率 (イ) 労働組合組織率 (ウ) 他人資本比率
- (エ) 租税負担率 (オ) 市場占有率

問(I) 下線部③に関連して、小売業においても、中小企業に対する従来の政策が、
日米構造協議の合意もあって変更された。その具体的な状況変化を示す、最
も適当な説明を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 経営の同族内の引き継ぎが一層促進された。
- (イ) 大型店の出店規制が大幅に緩和された。
- (ウ) 資金繰りの悪化に苦しむ中小企業の救済が一層行われた。
- (エ) 中小企業を組合員とする共同組合が一層設立された。
- (オ) 他業種の大企業の進出が大幅に抑制された。

問(J) 文中の(7)に入れるのに最も適当な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、
その記号をマークしなさい。

- (ア) 産業集積型 (イ) 重厚長大型 (ウ) 自社内製型
- (エ) 軽薄短小型 (オ) 独立採算型

問(K) 文中の(8)に入れるのに最も適当な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、
その記号をマークしなさい。

- (ア) リスク回避型 (イ) マーケティング型
- (ウ) ベンチャー型 (エ) サプライ・チェーン型
- (オ) 品質管理型

問(L) 文中の(9)に入れるのに最も適当な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、
その記号をマークしなさい。

- (ア) 外注型 (イ) 減量経営型 (ウ) 労使協調型 (エ) ニッチ型
- (オ) 内需主導型

問(M) 文中の(10)に入れるのに最も適当な人名を次の(ア)～(オ)から一つ選び、
その記号をマークしなさい。

- (ア) 安倍晋三 (イ) 野田佳彦 (ウ) 菅直人 (エ) 鳩山由紀夫
- (オ) 麻生太郎

問(N) 文中の(11)に入れるのに最も適切な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 選挙演説 (イ) 経済演説 (ウ) 外交演説 (エ) 財政演説
(オ) 施政方針演説

問(O) 下線部④に関して、T P Pの最も適切な訳語を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 東アジア経済協議体 (イ) アジア太平洋経済協力
(ウ) 環太平洋経済連携協定 (エ) 新興工業経済地域
(オ) 東南アジア諸国連合

〔Ⅲ〕 次の文章を読んで、問(A)～問(F)に答えなさい。

資金が不足している経済主体(貯蓄不足の経済主体)と、資金に余裕がある経済主体(貯蓄超過の経済主体)との間で資金を融通し合うことを金融という。金融のしくみには、銀行などの金融機関を介して資金を融通し合う(1)と、株式や債券などの取引を通じて資金を融通し合う(2)がある。家計の金融資産の内訳をみると、日本の場合、現金・預金が過半を占めているのが特徴である。

日本の金融システムは、1980年代後半の(3)の後、企業が借入金を返済できなくなるという事態が頻発し、銀行は多額の不良債権を抱えた。銀行に対しては、財務状況を健全に保つため、総資産に対して一定の自己資本が必要という規制があるが、1990年代後半には、この比率を守ることが難しくなった。このため、さまざまな施策によって金融システムの安定化が図られた。2005年からは、(4)の規律も高めるため、金融機関が破たんした場合に、預金の保証額が1000万円とその利息を上限とする(5)が全面実施されている。

問(A) 文中の(1)～(5)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号をマークしなさい。

〔語群〕

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| (ア) 間接金融 | (イ) 銀行員 | (ウ) 高度経済成長 |
| (エ) サブプライム・ローン | (オ) スタグフレーション | |
| (カ) 直接金融 | (キ) デフレーション | (ク) バブル経済 |
| (ケ) ペイ・オフ | (コ) 預金者 | (サ) リーマン・ショック |

問(B) 下線部①に関して、2000年度以降の日本全体の資金の流れを基調として把握したときの説明として、最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 政府は資金が不足している経済主体、家計も資金が不足している経済主体とみなされてきたが、家計の貯蓄率は近年ゼロ近傍^{きんぼう}にある。
- (イ) 政府は資金に余裕がある経済主体、家計も資金に余裕がある主体とみなされてきたが、家計の貯蓄率は近年ゼロ近傍^{きんぼう}にある。
- (ウ) 政府は資金が不足している経済主体、家計は資金に余裕がある経済主体とみなされてきたが、家計の貯蓄率は近年ゼロ近傍^{きんぼう}にある。
- (エ) 政府は資金に余裕がある経済主体、家計は資金が不足している経済主体とみなされてきたが、家計の貯蓄率は近年ゼロ近傍^{きんぼう}にある。

問(C) 下線部②に関して、日本の金融の特徴として最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) リスクの大きい事業に対して、資金融通が比較的容易に行われるという特徴があり、その点で米国と似通っている。
- (イ) リスクの大きい事業に対して、資金融通が慎重になされる傾向があり、その点で米国と似通っている。
- (ウ) リスクの大きい事業に対して、資金融通が比較的容易に行われるという特徴があり、その点で米国とは異なっている。
- (エ) リスクの大きい事業に対して、資金融通が慎重になされる傾向があり、その点で米国とは異なっている。

問(D) 下線部③に関して、なぜ企業の借入金が返済できないということが発生したのか、その背景を述べた説明として、最も適当でないものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 金融自由化が進む中、銀行間での貸出競争から過大な貸出が行われた。
- (イ) 内需主導の好景気が持続することが見込まれ、過大な貸出が行われた。
- (ウ) 地価が上昇していた時期に、地価の更なる上昇が見込まれ、過大な貸出が行われた。
- (エ) インフレーションの時期に、物価の更なる上昇が見込まれ、過大な貸出が行われた。

問(E) 下線部④に関して、国際業務を営む銀行に対して、自己資本に関する規制を定めた国際的な組織を、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 経済協力開発機構(OECD)
- (イ) 国際通貨基金(IMF)
- (ウ) 国際決済銀行(BIS)
- (エ) 世界銀行(World Bank)

問(F) 下線部⑤に関して、1990年代後半以降、金融システムに発生した事実として、最も適当でないものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 金融機関の経営破たんが相次ぎ、金融機関同士の合併も行われた。
- (イ) 金融機関の中には、国際通貨基金(IMF)の管理指導の下で再建を図るケースも現れた。
- (ウ) 金融システム安定化のために公的な資金が投入された。
- (エ) 金融制度の企画立案、市中金融機関の検査・監督を行う金融庁が設立された。

〔Ⅳ〕 次の会話文を読んで、問(A)、問(B)に答えなさい。

生徒X 「卒業研究のテーマは決まった？」

生徒Y 「LGBTの人たちを取り巻く法的な問題を調べているの。」

生徒X 「Lはレズビアン、Gはゲイ、Bは(1), Tはトランス(2)の頭文字だね。ところで、(2)っていう言葉はよく聞んだけど、生物学的な男女の違いを表すセックスとはどう違うの？」

生徒Y 「一般に、(2)は、社会的・文化的に作り上げられた性差のことを言うのよ。『男らしさ』などが1つの例だよ。」

生徒X 「それで、Yさんはどんなことを調べているの？」

生徒Y 「まず、2003年に制定された性同一性障害者の(3)の取扱いの特例に関する法律を調べていたの。」

生徒X 「その法律では、性同一性障害者はどのように定義されているの？」

生徒Y 「『生物学的には(3)が明らかであるにもかかわらず、(4)的にはそれとは別の(3)(以下「他の(3)」という。)であるとの持続的な確信を持ち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の(3)に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているものをいう』とされているわ。」

生徒X 「身体の(3)と(4)的な(3)が異なる、つまり性自認が異なる状態にある人を指すんだね。」

生徒Y 「この法律では、家庭裁判所は、性同一性障害者であって5つの要件のいずれにも該当するものについて、その者の請求により、(3)の取扱いの変更の審判をすることができる」と規定しているわ。」

生徒X 「(3)の取扱いの変更の審判を受けると、どうなるの？」

生徒Y 「この法律では、『民法……その他の法令の規定の適用については、法律に別段の定めがある場合を除き、その(3)につき他の(3)に変わったものとみなす』と規定されているわ。」

生徒X 「ということは、日本国民であるという国籍と夫婦・親子・兄弟姉妹などの親族的身分関係を登録し、公証する(5)には、(3)が記載されているわけだけど、その記載が女性から男性へ、あるいは、男性から女性へ変更されるなど、(4)的な(3)の通りに、法的に扱われるようになるわけだね。」

生徒Y 「これまで法的に女性として扱われてきた人が(3)の取扱いの変更の審判を受ければ、男性として扱われるようになるから、女性と婚姻することができるようになるわ。逆に、これまで法的に男性として扱われてきた人が(3)の取扱いの変更の審判を受ければ、女性として扱われるようになるから、男性と婚姻することができるようになるのよ。」

生徒X 「(3)の取扱いの変更の審判をする際の5つの要件はどんなものなの？」

生徒Y 「現在、要件として定められているのは、①20歳以上であること、②現に婚姻をしていないこと、③現に未成年の子がいないこと、④生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること、⑤その身体について他の(3)に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること、の5つよ。④と⑤の要件を満たすために、(3)適合手術を受ける必要があるわ。」

生徒X 「『現在』って言ってたけど、かつては違う要件だったの？」

生徒Y 「かつて、③の要件は『現に子がないこと』とされていたの。」

生徒X 「ということは、以前は、現に子がいる場合には、(3)の取扱いの変更の審判を受けることが一生できなかったんだね。」

生徒Y 「そのため、この要件を定めた規定が違憲ではないかと争われたのよ。最高裁判所は、2007年10月19日の決定において、次のように判示しているわ。」

性同一性障害者につき(3)の取扱いの変更の審判が認められるための要件として「現に子がないこと」を求める性同一性障害者の(3)の取扱いの特例に関する法律3条1項3号の規定は、現に子のある者に

ついて(3)の取扱いの変更を認めた場合、家族秩序に混乱を生じさせ^(ア)、子の福祉の観点からも問題を生じかねない等の配慮に基づくものとして、合理性を欠くものとはいえないから、国会の裁量権の範囲を逸脱するものということとはできず、憲法13条、14条1項に違反するものとはいえない。

生徒X 「つまり、この法律ができた当時は、子がいれば、子が成人になっていても、(4)的な(3)の通りに法的に扱われる道が閉ざされていたんだね。」

生徒Y 「結局、この要件は、2008年に改正されて、子がいる場合でも、子が成人になるのを待って(3)の取扱いの変更の審判を受けることができるようになったのよ。」

生徒X 「それはよかった！」

生徒Y 「でも、まだ問題は残っているわ。親が(3)の取扱いの変更の審判を受けることについて、未成年の子どもが承諾している場合であっても、子が成人になるまではこの審判を受けることができないの。」

生徒X 「例えば、高校生であれば、親の苦しみを理解してこの審判を受けることを後押ししてくれることもあるかもしれないのにね。」

生徒Y 「もっと根本的な問題があるわ。日本では、女性と男性の婚姻しか認められていないから、②の要件として、現に婚姻をしていないことという要件があるの。」

生徒X 「例えば、妻が(3)の取扱いの変更の審判を受けることについて、夫が承諾していたとしても、この審判を受けることはできないということだね。」

生徒Y 「そうなのよ。そのような場合にこの審判を受けるためには、夫婦が離婚しなければならないわ。」

生徒X 「そもそも、性的指向から、女性と婚姻したい女性や、男性と婚姻したい男性だっているわけだよね？」

生徒Y 「そうよ。海外では、女性と男性の婚姻だけでなく、(6)婚が認め

られるところも増えてきているわ。」

生徒X 「とはいえ、婚姻しなくても、恋愛対象の(6)と一緒に生活することはできるよね？」

生徒Y 「ただ、法律上、婚姻ができないために、不利益や不便なこともたくさんあるの。例えば、住宅ローンなどの契約、税金や勤務先からの手当などの扶養に関わること、さらには、死亡した人が遺した財産を包括的に承継する(7)などで大きな不利益や不便があるわ。」

生徒X 「東京都渋谷区では、パートナーシップに関する証明をするようになったって聞いたけれど。」

生徒Y 「2015年に制定された『渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例』ね。この条例では、区長が『パートナーシップに関する証明』をすることができるかと定められているの。パートナーシップというのは、『男女の婚姻関係と異なる程度の実質を備える(5)上の(3)が同一である二者間の社会生活関係をいう』とされているわ。」

生徒X 「どういう趣旨で作られたんだろう？」

生徒Y 「この条例の前文を読みましょう。」

日本国憲法に定める個人の尊重及び法の下での平等の理念に基づき、(3)、人種、年齢や障害の有無などにより差別されることなく、人が人として尊重され、誰もが自分の能力を活かしていきいきと生きることができる差別のない社会を実現することは、私たち区民共通の願いである。

本区では、これまで、男女平等社会の実現を目指して、(8)行動計画を策定し、推進することにより、男女の人権の尊重に積極的に取り組んできた。

しかし、男女に関わる問題においては、今なお、(3)による固定的な役割分担意識とそれに基づく制度や慣行が存在すること、一部の性的指向のある者及び性同一性障害者等の性的少数者に対する理解が足りないことなど、多くの課題が残されている。

日本には、他者を思いやり、尊重し、互いに助け合って生活する伝統と多様な文化を受け入れ発展してきた歴史があり、とりわけ渋谷のまちは、様々な個性を受け入れてきた寛容性の高いまちである。一方、現代のグローバル社会では、一人ひとりの違いが新たな価値の創造と活力を生むことが期待されている。このため、本区では、いかなる差別もあってはならないという人権尊重の理念と人々の多様性への理解を、区民全体で共有できるよう積極的に広めていかなければならない。

これから本区が人権尊重のまちとして発展していくためには、渋谷のまちに係る全ての人が、(3)等にとらわれず一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮し、社会的責任を分かち合い、ともにあらゆる分野に参画できる社会を実現しなければならない。

よって、ここに、区、区民及び事業者が、それぞれの責務を果たし、協働して、男女の別を超えて多様な個人を尊重し合う社会の実現を図り、もって豊かで安心して生活できる成熟した地域社会をつくることを決意し、この条例を制定する。

生徒 X 「(6)婚を認めていないことは、憲法上、許されるの？」

生徒 Y 「憲法第 24 条は、1 項で、『婚姻は、(9)の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない』とし、2 項で、『配偶者の選択、財産権、(7)、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と(9)の本質的平等に立脚して、制定されなければならない』としているわ。」

生徒 X 「この条文からは、婚姻が(9)の間で行われることが前提であるように読めるね。」

生徒 Y 「確かに、憲法制定当時には、男性と女性が婚姻することが想定されていたんでしょうね。でも、憲法が制定された当時、婚姻が家長と家長の間で決められて、婚姻の当事者である 2 人の意思が尊重されないことが少なくなかったことも背景にあると思うの。そのような経緯を踏ま

えると、『(9)』は、『婚姻する当事者双方』の意味でとらえるべきだ
と思うわ。憲法が(6)婚を禁じているわけではないんじゃないかし
ら。」

生徒X 「1999年に(8)社会基本法が制定されて、国だけでなく、都道府県
も(8)計画を定めることが求められるようになったけれど、性的少
数者の人権を保障する法律や施策も整備されなければならないね。」

問(A) 文中の(1)～(9)に入れるのに最も適切な語句を解答欄に記入し
なさい。ただし、(1), (2)は全てカタカナで、(3)～(9)
は全て漢字で記入しなさい。

問(B) 下線部(ア)家族秩序に混乱を生じさせるという考え方に対しては、最高裁判
所が伝統的な家族制度や家族観に縛られすぎているとの批判がなされている。
生物学的に女性であるAと生物学的に男性であるBの婚姻中に子Cが生まれ
た後、AとBが離婚した事例において、Aが仮にこの審判を受けることが
できた場合、最高裁判所のいう家族秩序に混乱を生じさせるどのような場面
が生じるのか、20字以上40字以内で答えなさい。なお、句読点・符号も字
数に含めるものとする。数字は1マスに1字を記入するものとする。

(以上)

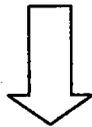
訂 正

政治・経済

記号 (S)

〔Ⅱ〕 5 ページ 下から 1 行目

(誤) 年 1 月 4 日に招集された・・・



(正) 年 1 月 4 日に召集された・・・

以 上